

12月議会とは休日議会を行います

基山町議会12月議会は、休日しか傍聴できない方も都合がつくように、左表の日程で開催予定です。会期中は、どの日でも傍聴できますので、お気軽にお越しください。議場は、役場4階です。
※問合せ先 議会事務局 ☎92-6543

平成28年12月議会 会期日程(予定)

日	曜日	開始時間	区分	内容	場所	
5	月	午前9時30分	本会議	会期を決定します。 町長が議案の提案理由を説明します。	議場	
6	火	午前9時30分	本会議	議案内容について町長に質問します。 (議案審議) 委員会で審査するように決めます。 (委員会付託)		
7	水	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 (総務文教常任委員会)	委員会室	
8	木	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 (厚生産業常任委員会)		
9	金	午前9時	本会議	《一般質問》 議員が町政に関する質問を行います。 (1人60分以内)	議場	
10	土	午前9時	本会議			
11	日	休会				
12	月	午前9時30分	委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。	委員会室	
13	火	午前9時30分	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場	

※日程は、状況により変更することがあります。

基山町まちづくり基金事業の見直し案に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

町では、まちづくり支援自動販売機の収益金をもとに、まちづくり基金を設置しています。その基金から、町内の団体が、地域の課題解決やより良い住環境の実現のために行う非営利なまちづくり活動に対し、補助金を交付し支援しています。

現在、平成29年度以降の事業の見直し作業を進めており、今回、「見直し案」を公表し、皆さんからのご意見を頂くため、パブリックコメント(意見募集)を行います。

▽見直し案の公表期間

11月15日(火)～12月16日(金)

▽見直し案の公表場所

情報公開コーナー(役場1階)及び基山町ホームページ

▽意見の募集期間

12月1日(木)～16日(金)

▽意見の提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町

ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いいたします。

▽注意

- ・頂いた意見について、個別の回答や返却はしません。
- ・頂いたご意見について、個人情報以外の概要等を、募集期間終了後に基山町ホームページで公表します。

※意見提出・問合せ先

まちづくり課 協働推進係
 ☎92-17920



まちづくり支援自動販売機

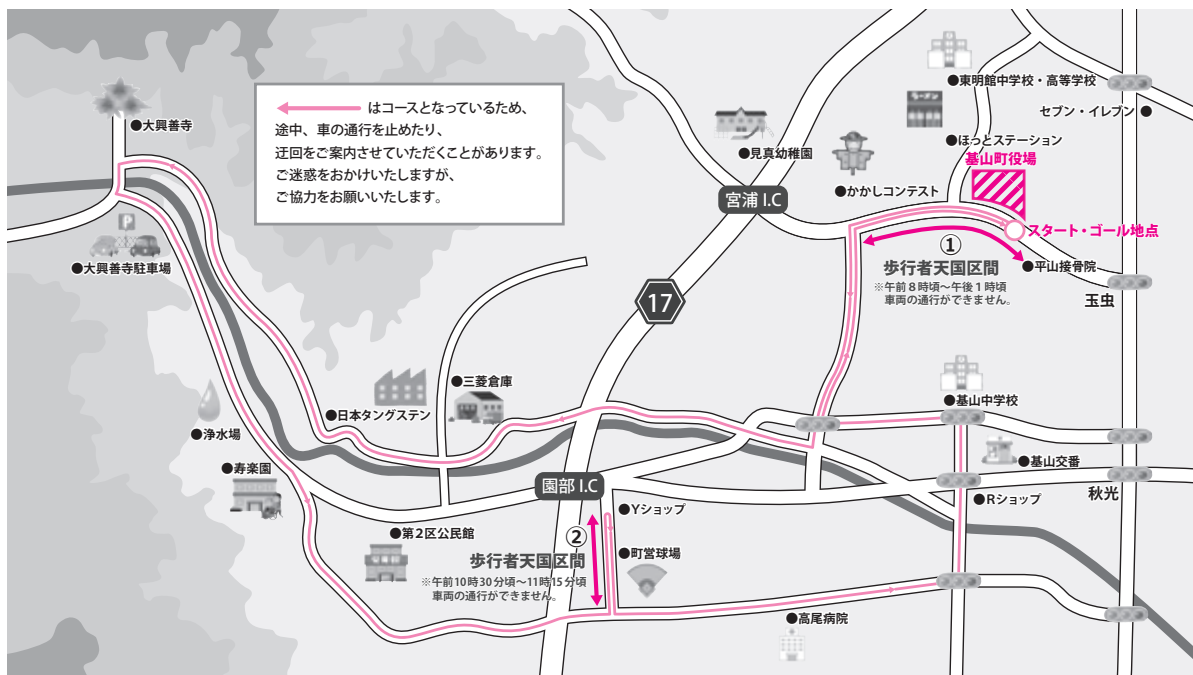
第25回きやまロードレース大会 第2回スロージョギング®大会に伴う通行規制のお知らせ

12月4日（日）に、基山町内をコースとして開催される、第25回きやまロードレース大会・第2回スロージョギング®大会に伴い、町道及び県道の一部で車両の通行が一時規制されます。また、歩行者天国区間では、車両の通行が一切できないため、迂回をご案内させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

▷歩行者天国区間・時間 次の区間・時間は、車両の通行ができません。

- ①県道基山公園線（役場前付近）：午前8時～午後1時
- ②町道花園線：午前10時30分～11時15分

※時間は前後するおそれがあります。ご了承ください。



※問合せ先 まちづくり課 ☎92-7935

2016きやま ふ・れ・あ・いフェスタ

日時：平成28年12月11日（日）9：00～15：00

会場：基山町役場周辺

きやま創作劇 『ホテル列車』	かかし コンテスト	竹細工 コーナー
産業振興協議会 コーナー	佐賀牛・特産品 販売コーナー	赤ちゃん ハイハイレース

このほか、楽しいイベント盛り沢山！

フェスタ当日はコミュニティバスが**無料**で町内を走ります。

※イベントは天候等により変更になる場合があります。

問合せ先：まちづくり課 ☎92-7920

全国瞬時警報システムの全国一斉情報 伝達訓練（防災行政無線試験放送）を 実施します

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。全国瞬時警報システム（J-ALERT）を用いた訓練で、基山町以外の地域でも、様々な手段による訓練が行われます。

▽日時 11月29日（火）
午前11時ごろ

▽試験放送内容

防災行政無線のスピーカーから、次の内容が一斉放送されます。

上リチャイム音

「これは、テストです。（3回）」

「こちらは、基山町です。」

下リチャイム音

※問合せ先

総務企画課 防災・安全係

☎92-7915

試験放送の実施に、ご理解とご協力をお願いします。

※J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や津波、武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して、瞬時に伝達するシステムです。



基山町総合体育館全施設貸出及び 受付業務休止のお知らせ

12月19日（月）は、基山町総合体育館職員の研修のため、全施設の貸出及び受付業務を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

※問合せ先

基山町総合体育館

☎92-2822

町内全域美化活動クリーンアップ KIYAMAにご協力ください

環境美化推進員をはじめ、各区役員やボランティアの皆さんのご協力により、町はポイ捨て等のごみが少ない、きれいな状態が維持されています。

▽注意

・回収したごみは、町で集計を行うので、午前11時までに各公民館へ持ち込んでください。

より多くの方のご協力があれば、広範囲を短時間できれいにすることが出来ます。自分たちの住む環境を自分たちの手でより良いものにしていきましょう。ご協力をよろしく願います。

・公民館に持ち込まれたごみは、可燃物、不燃物、缶、ビン、ペットボトル、落葉くずに分別してください。袋に入らない剪定枝は、直径10cm、長さ1.5mほどに細断して束ねてください。

▽日時 11月20日（日）午前中
▽場所 各行政区で選定した場所又は自宅周辺の道路、公園、河川など

・家庭からのごみを持ち込むことはできません。定期収集に出してください。

※問合せ先

住民生活課 生活環境係

☎92-7941

あなたの身近なかかりつけ医に

さかい胃腸内科クリニック

無痛内視鏡 安心

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	▲	△
14:00~17:30	●	●	◎	○	●		

◎副院長のみ ○院長のみ ▲9~14時

さかい 内視鏡

☎(0942) 92-1121

基山町小倉1059-2

インフルエンザ予防接種

10月より接種開始 **¥2,500**

★接種受付時間 平日:15:00~17:00 土曜:11:00~13:00

胃カメラ

ピロリ菌検査 除菌治療

■全身エコー(木曜午前・要予約) ■人間ドック ■健康診断 ■各種検査

大腸カメラ

日帰りポリプ切除 (要予約)

有料広告

12月4日～10日は人権週間です

「みんなで築こう人権の世紀」～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～

12月4日から10日まで「人命」について考えてみましょう。
 町には、法務大臣が委嘱した民間のボランティアである人権擁護委員が3名いらつしやいます。人権行政相談や老人保健施設寿楽園への出張相談など、地域に根ざした活動を行い、人権思想の普及と人権侵害の防止に取り組まれています。

生命の尊さや大切さ、自己と他人の存在価値、他人との共生・共感の大切さを実感し、「思いやりの心」と「かけがえのない命」について考えてみましょう。
 町には、法務大臣が委嘱した民間のボランティアである人権擁護委員が3名いらつしやいます。人権行政相談や老人保健施設寿楽園への出張相談など、地域に根ざした活動を行い、人権思想の普及と人権侵害の防止に取り組まれています。

▽人権擁護委員

・中島しょう子さん（東町下）
 ☎92-5443

・大久保由美子さん（上町上第1）
 ☎92-6785

・藤野恭裕さん（三ヶ敷東）
 ☎090-5934-9672

※問合せ先
 総務企画課 文書法令係
 ☎92-2188

むし歯予防にフッ化物塗布 予約受付は11月16日から

定期的にフッ化物を塗布することで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯には、特に効果が高いといわれています。お子さんの抵抗感を軽減するため、ジェル状で青りんご味のフッ化物を使用します。

※次の生まれ月に該当する方は、各種健診時にフッ化物塗布を行うので予約不要です。

・平成25年4月～7月生まれ

定期的なフッ化物を塗布すること、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯には、特に効果が高いといわれています。お子さんの抵抗感を軽減するため、ジェル状で青りんご味のフッ化物を使用します。

・平成26年4月～5月生まれ
 ・平成27年4月～5月生まれ

▽日程 12月2日（金）
 11月16日（水）～25日（金）
 （定員になり次第受付終了）

▽受付時間 午後1時～1時20分
 午後1時～1時20分

▽場所 基山町保健センター
 基山町保健センター

▽対象 0歳～5歳未満
 0歳～5歳未満

▽内容 むし歯予防ミニ講話、
 歯科健診、フッ化物塗布

▽料金 300円

▽定員 50名

▽予約受付期間

11月16日（水）～25日（金）
 （定員になり次第受付終了）

▽持参するもの
 歯ブラシ、料金、歯の健康手帳（お持ちでない方には当日発行します。）

※歯磨きを済ませてから、お越しください。

※予約・問合せ先
 基山町保健センター
 ☎92-2045

「平成28年度臨時福祉給付金」

「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請はお済みですか？

申請はお済みですか？

平成29年2月28日（火）まで

平成28年度臨時福祉給付金

「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請を受け付けています。

「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請を受け付けています。

支給対象になる方で、まだ申請が済んでいない方は、忘れずに申請をお願いします。

申請が済んでいない方は、忘れずに申請をお願いします。

申請が済んでいない方は、忘れずに申請をお願いします。

平成28年度臨時福祉給付金

▽支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方で、平成28年1月1日時点で基山町に住民票がある方

ただし、

・住民税において課税者の扶養親族になっている場合

・生活保護の受給者である場合

などは除きます。

▽支給額

支給対象者1人につき3千円

障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

▽支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方

ただし、

・住民税において課税者の扶養親族になっている場合

・生活保護の受給者である場合

・高齢者向け給付金を受給された場合

などは除きます。

▽支給額

支給対象者1人につき3万円

※各給付金の対象と思われる方には、9月下旬に申請書を郵送しています。

※問合せ先

健康福祉課 福祉係
 ☎92-17964